令和８年８月６日～７日
於・日本学術会議講堂

第１９７回総会速記録
令和８年８月７日（第２日目）

日本学術会議

目　　次

１、開会　午前１０時００分 …… ２
１、配付資料及び留意事項説明 …… ２
１、特別講演 …… ３
１、日本学術会議憲章案 …… ４
１、会員選任制度検討分科会申し送り案 …… ８
１、外部資金等獲得に関する基本方針案 …… １０
１、質疑応答、意見交換 …… １２
１、散会　午後３時５１分 …… ３０

[開会（午前１０時００分）]

○光石衛会長　おはようございます。これより日本学術会議第 197 回総会の２日目を開会します。

［配付資料及び留意事項説明］

○光石衛会長　議事に入る前に、まず留意事項について事務局から説明をお願いします。

○企画総括補佐　事務局でございます。

昨日申し上げたことの繰り返しになりますが、本日から御出席の方もいらっしゃいますので、改めて御案内させていただきます。

まず、御発言の際には冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきりゆっくり御発言いただきますようお願いいたします。

会場にて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合には挙手いただくか、机上の配付希望票に所属部とお名前を御記入の上、事務局職員にお渡しください。

御発言の際には卓上のマイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて大きな声で御発言いただきますようお願いをいたします。

発言後はマイクのスイッチを切っていただくほか、ハウリング防止のため、オンライン出席用の Zoom には接続されませんようお願いいたします。

オンラインにて御参加いただいている皆様、会議中はカメラはオン、マイクはオフにしていただきますようお願いいたします。また、発言の御希望がある場合には挙手機能またはチャット機能を利用して意思表示していただき、指名を受けましたらマイクをオンにして御発言ください。

なお、チャット機能を使用される際にはホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットで御連絡くださいますようお願いいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には総会の様子を動画でも配信しておりますので御承知おきください。総会の傍聴に関しては、日本学術会議傍聴規則の定めるところによりますので、傍聴される方におかれては、規則を十分に確認いただきますようお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○光石衛会長　はい、ありがとうございます。

それでは議事に入ります。議事進行は日比谷副会長にお願いします。

○日比谷潤子副会長　皆様、おはようございます。

それではここから議事に入ります。

本日の出席会員の数ですが、現地出席 112 名、オンライン出席 21 名、合計 133 名で、定足数に達していることを御報告いたします。

［特別講演］

○日比谷潤子副会長　ここからは特別講演のセッションでございます。

本日は、お知らせしておりますとおり、昨年ノーベル化学賞を受賞なさいました北川進先生にお越しいただいております。大変お忙しい中、ありがとうございます。

まずは、会長から、北川先生の御経歴の紹介をお願いします。

○光石衛会長　それでは紹介をいたします。

北川先生は、1979 年に京都大学大学院工学研究科博士課程を修了後、近畿大学助教授、東京都立大学教授、京都大学教授、京都大学高等研究院物質細胞統合システム拠点拠点長を歴任され、現在、京都大学の理事・副学長、高等研究院特別教授を務められております。

日本学術会議においては、22-23 期に会員を務められ、24-25 期には連携会員としても御活躍をいただきました。

先生は、無機化学、配位空間の化学を御専門に長年研究を続けてこられ、昨年、金属有機構造体の開発に関する卓越した業績が評価され、ノーベル化学賞を受賞されております。

受賞歴ですが、私の手元に頂きました資料によりますと、Ａ４、２ページにわたっておりまして、とても全部紹介できませんが、幾つかご紹介いたしますと、ドイツ・フンボルト賞、紫綬褒章、日本学士院賞、日本学士院会員、英国王立協会外国人会員、文化功労者の文化勲章、そしてノーベル化学賞ということでございます。

本日は、北川先生の研究分野のお話や、学術に関する思いなどをお聞かせいただけますと幸いでございます。若干経緯を話しますと、スウェーデン大使館による、ノーベル賞受賞者と、過去に受賞された方をお招きした会があり、私もそこに招待をいただきまして、そこで北川先生のお話を非常に短い時間ではあったのですが拝聴し、これは、会員みんなで話を伺うのがいいのではないかと私が個人的に思い、実は４月の総会時にお願いしていたのですが、日程が合いませんで、春の園遊会の際に改めて先生に、きっとこの辺に立っていらっしゃるに違いないということで、その辺りにいたところ、先生もいらっしゃり、お願いしたところ、気持ちをよくされていたのか快諾をいただき、今日に至ったということです。大変お忙しい中、たまたま今日は御都合がついたということで、私たちのために今日はお話しいただけるということで、大変楽しみにしております。

北川先生、どうぞよろしくお願いいたします。

［講演及び質疑応答　割愛］

○日比谷潤子副会長　いただいたお時間になりましたので、質問は尽きないかと思いますが、質疑応答はこれで終わりにしたいと思います。

北川先生、本当にありがとうございました。４月においでいただいていたら、もう一回というチャンスがあったのかもしれないですが、今期、26 期、これで終わりますので、このメンバーでお話が伺えるのは最後ですが、学術会議は続いていきますので、ぜひぜひ、この話をすると長くなるとおっしゃったことなどを、またいらしていただいて、大変参考になると思いますので、次はぜひよろしくお願いいたします。

皆様、もう一度盛大な拍手をお願いいたします。

画面にもたくさん拍手が上がっていますので、北川先生、ぜひスクリーンを御覧ください。皆さん、オンラインの方、いっぱい上がりますね。まだまだ上がっています。ありがとうございました。

では、連絡事項を申し上げます。

このセッションはこれで終わりまして、この後、11 時 15 分からそれぞれの部会がございます。会場ですが、第一部会が５Ａ会議室、第二部会が６Ａ会議室、第三部会が６Ｃ会議室になりますので、御移動をお願いします。午後は２時 15 分からです。

では、どうぞ御移動ください。聞こえなかったかもしれませんが、午後のセッションは２時 15 分からです。

［昼　休　憩］

［再開（午後２時 15 分）］

○日比谷潤子副会長　それでは、総会を再開いたします。

このセッションでは、法人化準備委員会の下に置かれました三つの分科会、ワーキンググループでの検討状況について御説明をいたします。

質疑応答の時間は三つの説明が終わった後、それぞれの項目ごとに取りますので、まずは説明をお聞きください。

それでは、憲章について、磯副会長からお願いします。

［日本学術会議憲章案］

○磯博康副会長　それでは、憲章について御説明をさせていただきます。

まず、これまで、憲章の検討分科会で10回を重ねた審議の末、６月26日に３週間、意見聴取を様々なところにさせていただきました。その結果、会員、連携会員、事務局から、そして、多くは協力学術研究団体とその他の学協会から、合計305件の意見をいただきまし

た。ここで改めて御礼申し上げます。

今、憲章（案）とありますが、まず、最初に憲章におけるコアとなる用語とその概念を悦明いたします。

これまでの分科会で10回にわたって検討した内容の柱は崩さずに、今回の様々な意見聴取の結果から、追加すべきことや、用語のことで非常に有用な意見がありましたので、それを基に修正いたしました。

その中で、今後も広く意見聴取をする可能性もありますし、本日において会員の皆様からご意見が出る可能性もありますので、そうした場合には用語とその概念をどの様な考えで使用したかということをここで解説しています。

日本における科学者の代表機関として、ここにありますような説明をしております。最初は立候補からコ・オプテーションに移行したということで、いろいろな候補者の推薦を受けて、厳密な方法で選定していることを説明しています。12行目には、法律では第一条で「我が国の科学者の内外に対する代表機関」という記載があますが、我々のこれまでの議論で「我が国」を「日本」としました。その理由は外国籍の研究者が会員、連携会員に今後加わる可能性があるためです。また「内外」の記載については、第６項の国際連携及び国際協働のところで詳しく記載しました。

「科学者」については、これまで「科学者憲章」でその言葉が使われていますが、ここの２行目にあるように、「一般に科学者は自然科学、工学、生命科学等の研究者が想起されやすい」という御意見が多くありました。そこで本憲章においては、非常に広い意味で、「あらゆる分野における、基礎研究、応用研究、技術開発、実装科学を包含する」としました。

あと、現行の憲章においては「科学」という言葉を使っていますが、今回はより広い意味で「学術」を用いることとしました。これは、現状の憲章と大きく異なるところです。次に、基礎研究、応用研究、技術開発、実装科学という記載を入れています。技術開発については、ここにありますように、様々な技術開発は、学術の研究にとってなくてはならないということと、一方で、平和的で持続可能な発展につながるものでなければならない。さらに41行目ですが、「研究成果を社会に適切に導入・定着させることを目的とした実装科学」、これを英語でimplementation scienceといいますが、これは国際的に注目されており、確立された概念であるため加えました。

47行目の「市民社会、社会、国民」の使い分けですが、市民社会については、49行目から「個々の市民や、市民が自発的に参加する組織・活動によって形成されるものを指す」とし、一方で、Society（社会）は、市民社会のみならず、国、企業等を含めた全体を示すものとして位置づけています。したがってその用語の使い分けについては、本文、前文並びにそれぞれの項目で、広い意味では「社会」を使って、対象とするものが限られたときには「市民社会」という形にしています。

また、「国民」を使ってはどうかという御意見もあったのですが、先ほど申し上げた、

日本国籍を有しない外国人も包含していますので、「国民」という言葉でなくて「市民社会」という言葉としました。

本憲章における「市民」は、国籍や法的な市民権の有無によって限定されるものではなくて、社会を構成し、社会での活動に関わる個々の人々を広く含む概念として用いています。

「人類の平和的で持続的な発展」という表現は、御存知のように、62行目にある国際連合の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、平和と持続可能な開発、その両者が一体であるというメッセージがありますので、「人類の平和的で持続可能な発展」と表現しました。なぜ「開発」を使わなかったかというと、66行目にあるように「開発」は、市民生活や環境保全への配慮が足りない新たな事業を想起させるという指摘があったためです。

意見交換会等で、用語の解説の順番について本文と合わせたらどうかというご意見がありましたので、分科会で検討させていただきます。

それでは、本文に戻ります。

今回、会員の先生方や、その後の広く意見聴取をした結果、追加した記載は３行目から７行目です。なぜ今回新たに憲章を定めたかということの理由を、ここに入れました。「1949年設立時における基本理念とこれまでに培われた独立、自主、自律の精神を継承しつつ、現代社会の新たな課題にも対応するという本組織の使命と責務をより一層明確に表明し遂行していくために、この憲章を定める。」という記載です。

あとは、大きくは変わっていません。先ほど申し上げた「科学」を「学術」としたところが、現行の憲章とは異なるところです。

そして、この前文の最後のパラグラフの28行目、「日本学術会議は、本憲章に基づき、独立してその使命と責務を引き続き果たしていくことを社会」、これは広い社会です、「社会に対して誓約する」としました。

それで第１項から申し上げますと、学術会議の使命として「人々の幸福の追求に貢献する」、いわゆるウェルビーイングの向上に貢献する、ということとしました。

そして第２項については、37行から38行の「人類の平和的で持続可能な発展に貢献する。」ということとし、第１項と第２項を明確に分けました。

次の第３項は、先ほど申し上げたように、技術開発、実装科学を加えました。

第４項は、ほぼ変わっていません

第５項です。現行の憲章では、学協会との連携という表現にとどまっていますが、今回はここにありますように、学協会、いわゆる学術界と称しております。また、それだけではなく、市民社会、国、地方公共団体、産業界等を加えました。それらと連携、協働していく際に、重要なこととして「利害関係を明示して」という記載を加えています。

次が第６項になります。第６項は大きくは変わっていませんが、一昨日の意見交換会で、60行目の「規範形成等への参画」について、責任の重さによってその規範形成という言葉

が、commitmentか、engagementか、participationかを指すか日本語では明らかでないのではといったご意見がありました。分科会で検討させていただきますが、共同宣言といった用語を代案とする可能性はあります。

また、「地球・宇宙等の課題」というのですが、宇宙の用語に違和感があるとのご意見がありました。現在、そして今後とも、宇宙に関する課題は非常に重要ですので、例えば「地球・宇宙規模の課題」などの修文についても、分科会で検討させていただきたいと思います。

第７項についても、「現時点における最良の科学的知見に基づき」というのを修文したらどうかとの御意見があり、分科会で検討させていただきます。

第８項です。これについては、現行の憲章では「市民の科学的素養及び文化的な感性の醸成」という表現が使われていますが、ともすると上から目線のような印象を与えるので、「市民社会との対話」として、市民社会としっかり対話をしていくというような姿勢を明確にしました。

第９項について、非常に重要な記載として、74行目に「見識をもって」を加え、我々が自律的に行う、外から言われて改革するのではないということを強調しました。

第10項は、倫理の遵守、責務の遂行ということで、最後にそれらをしっかり守、行うことを強調しました。

以上が１項から10項です。次に背景の説明のところですが、これも様々な御意見をいただきました。

多くは賛成というご意見でしたが、特に協力学術研究団体の方から、学術会議と政府の間のやり取りが長々と前面に出てしまい、今回の憲章案作成の背景が読み取りにくいとの意見がありました。そこで、最初の１段落においても、先ほどの前文の最初に示した記載を加えました。

そして第２パラグラフ以降についても、学術会議はこういった「使命と責務を引き続き果たしていくことを社会に対して誓約する」として、我々の意志をしっかりと示して、96行目で「以下、その決意に至る背景を述べる」として、事実関係を述べていくという形に修文しました。

その後は少し修文や追加がありますが、本質的なところは変わっていません。

最後のポイントのところ、157行目で、「附帯決議が採択された」というところでとどめているのは、尻切れトンボではないかとのご意見がありましたので、例えば「以上の経緯から本憲章を定めることとした」とするなど、修文については分科会で検討させていただきます。

以上ですが、後ほどご議論いただければと思います。ありがとうございます。

［会員選任制度検討分科会申し送り案］

○日比谷潤子副会長　はい。ありがとうございました。

続いて私から、今後の会員・連携会員の選任について御説明しますが、移動しますのでお待ちください。

意見交換会のときと資料は変えておりませんけれども、ディスカッション等で多数の御意見をいただいておりますので、それも言及しつつ御説明したいと思います。

分科会の開催状況については御覧ください。合計７回開催しております。この取りまとめの位置づけですけれども、皆様御承知のとおり、法人化により外国籍の研究者を会員とすることが法的に可能になりましたので、それを受けて検討した結果を次期に申し送るものという位置づけでございます。27期、来期にこの取りまとめの内容も踏まえつつ、29年10月からのこの次の会員選考の方針を含むいろいろなところで検討が行われることを希望するという、そういう内容になっております。

大きく七つ項目がございますが、会員について、連携会員について、それ以外についてという構成になっております。

まず、１番目は会員についてですけれども、次の会員選考から、後で要件のお話をしますけれども、外国籍の研究者の選考を可能にすることを前提に検討を進めるべきとしております。この何々すべきというのがいけないと、表現を工夫したほうがいいという御意見をいただいていますので、私どももまた分科会を再度開催いたしますので、このあたりについては検討いたします。

外国籍の会員をお迎えするということのメリットとして、幅広い視点ですとか、グローバルな観点から知見を得ることが挙げられます。大変に高い意義があると分科会では考えております。そこで、それを可能にすることを前提にして進めたほうがよいということですが、要件として四つ挙げています。

一つ目は、原則として日本国内に居住しているということで、これは学術会議の活動が、オンラインも可能になりましたけれども、基本的には対面で行われていますので、このような要件を一つ目に挙げています。

「居住」の判断は、今の日本国籍の会員の方々でもそうですが、１年以上サバティカル等で日本にいないということもよくあるので、個別具体的に検討することが適切であろうと考えております。

二つ目は、学術会議の会員として活動していくためには、一定程度、日本の学術の動向ですとか、現状に知見をお持ちの方が望ましいということで５年以上としておりますが、日本の組織で研究活動に従事した経験があることを挙げています。この組織は大学、国研等に限らず、産業界も含まれます。

それから、３点目は、これは大学教員の公募等でもよく使われている表現ですけれども、会員としての業務に差し障りがないレベルの日本語能力を有すること。

この４番目が意見交換会で多数の御意見をいただきまして、今後、分科会でどうするかはしっかり検討してまいりますが、一応この申し送り事項の段階で分科会としては、日本の安全保障に係る懸念のない人であるということを挙げております。

審査方法については、いろいろな懸念事項のチェックリストを作成して、推薦者に記入を求めるというようなことが書いてありますが、例えば推薦者にそこまでの責任を負わせるのはどうかとか、そもそも要らないのではないかとか、特定の外国というのはどうやって定義するのかとか、たくさんの御意見をいただいておりますので、このことについては改めて検討いたします。

最後の２行も、そもそも日本国籍を持つ人々にもこれは適用したほうがいいのではないかということが書いてありますが、これについても再度検討いたします。

それから、外国籍の研究者をお迎えするとして、人数はどうなのかということで、この申し送り事項での提案としては、一応、一定の割合、適切な割合を設定すべきということで、会員定数の10％以下というのを挙げております。

なかなか日本の研究者の中で外国籍の方がどのぐらいいるかというのは正式な統計がありませんで、総人口に占める割合は３％ですけれども、これよりは多いであろうと。ただ、しっかりしたこれが絶対という数字はございませんので、適切な割合、上限を設定することが適当であるとまとめています。

それから、会長、副会長のことは、これ、会員と連携会員の選任についての分科会ですが、一応ここで検討しましたので入れてあるのは、外国籍の研究者が会員になったと。それらの方々が会長あるいは副会長に就任する可能性があるかという点です。

一方の考え方では、昨日、会長の選任方法については御承認いただいたところですが、あのように非常に、ある意味、複雑な手続を経て、最終的に会員全体の多くの支持を得た人が会長になるということを考えれば、外国籍会員の就任も問題ないと、そういう考え方はある一方で、日本の学術会議が日本を代表していくという点、それから会議の経営に関する事務を総理する立場が会長であるということから、日本国籍の人、副会長もその会長を補佐するということから、日本国籍という考え方もあるのではないかという両論を併記しております。

ここからは連携会員でございます。連携会員（特任を含む）についても外国籍の研究者の選考、これは29年10月を待たず、27期から前提に検討を進めるべきとしております。総会において意思決定権限がありませんので、懸念点が少ないということも踏まえ、まずこちらから導入を考えてはいいのではないか。

その際の要件につきましては、次のところですが、先ほど①、②、③、④とありまして、①、②、③、④が連携会員については各要件を満たすことが必要ではないか。ただし、連携会員（特任）は国際業務ですとか、委員会の特定の業務に参画するために委嘱されるものですので、それぞれの委員会の何を求めるかということによって①から③の要件を満たすことは必須ではないのではないか。④については要件とすべきと、ここではしておりま

すが、これも先ほど申し上げたとおりで、そもそも要件④の位置づけについて、さらに議論、検討が必要と考えておりますので、ここは、今後、分科会で議論をいたします。

それから、ここからはちょっと違う観点の話が２点出てきますけれども、ここ、少し分かりにくいという御指摘がありましたので、表記を変えましたが、今は２回、２回というのは１回が６年ですので、２回務めると12年ということになりますが、それ以上会員を務めて、再度、会員候補者になったらどうするかという話です。

新しい日本学術会議法では、そこに書いてありますように、12年務め、間（３年）空ければ再度会員になることが可能となっています。そうしますと、同一の方が比較的若くして会員になると、一生のうちにかなり長い間、会員ができるということになりますけれども、そういうことがよいのかどうか、特定の方々が長期にわたって会員を務めることの是非は検討されなければならないということで、全体の年齢構成もあまり上のほうに偏らないようにというような考慮も必要ではないかということを書いております。

また、上限設定をすることについても、期間を含めて新体制で検討をお願いしたいと思います。

それから、最後にその他ですが、今も外国人アドバイザー制度というのはございますけれども、主にネイティブチェック等でお願いをしております。アドバイザーのいろいろな方策、どのように、どんなことをお願いするかということについては、もっと幅広いことをお願いしてもよいのではないか。

それから、２点目としましては、グローバルヤングアカデミー等で活躍をなさった上で会員になっている方、たくさんいらっしゃいますが、ここのところをよく見て参考にして会員を選考するのがよいのではないか。また、若手アカデミーについては、速やかに活動が開始できるよう、なるべく迅速に選考を行うべきであろう。

そして、選考の観点として、たった今、御説明がありましたけれども、日本学術会議憲章の趣旨にのっとって活動する人が会員・連携会員としてはマストであるというようなことも入れたほうがよい。

それから、会員の推薦に当たっては、分科会に参加するなど、責任を持って積極的に行動する､活動することを推薦者が明確に説明することを徹底すべきであるとしております。

私からの御説明は以上です。

［外部資金等獲得に関する基本方針案］

○日比谷潤子副会長　続きまして、三枝副会長から外部資金獲得についての説明をお願いします。

○三枝信子副会長　はい。ありがとうございます。

それでは、資料７－３の11ページに少し進んでいただいて、文章のほうで説明してもよ

ろしいでしょうか。11まで送ってください。

一昨日の意見交換会及び班別討議などでたくさんの意見をいただきありがとうございました。また今日は、特に私が参加した第三部から幾つか追加で質問をいただいておりましたので、その中から主なものについて紹介いたします。

まず、班別討議でやはり複数の御意見がありまして、御覧いただいているところの一番下のところ、外部資金の定義が分からないと、政府の予算との関係が分からないという意見を幾つかいただいておりましたので、もう一回、改めて御説明します。この運用ガイドライン（案）の中で、外部資金等の定義といいますのは、「日本学術会議の資金（外部資金および自己資金)のうち､基盤的経費として政府から受ける補助金を除く金額をいう｡」、ちょっと分かりにくいですけど､政府からもらう補助金､今は内閣府から100％来ていますけど、これからも政府から補助金をいただく、そのほかに、例えば学術会議が審議依頼ですとか、委託事業などを受けたとしたら、外部資金としてそのお金をいただく。プラス、もし、今は実施していないですけども、将来、有料のイベントですとか、出版事業などが始まった場合は、そういうものは外部資金というよりは自己資金と呼ぶほうがふさわしいであろうということで、外部資金、自己資金などがこの後発生した場合には、それをいいます。

そして、政府に予算要求しないのかという御質問もありましたけど、これまでもこれからも必要な経費、特に重要な人件費などは政府ともよく連絡を取って予算要求をしていくということに変わりはありません。

次、３ページに行っていただいて、一番下の３ページの下、（２）のところ、次の質問ですけども、資金の配分はどうするのだという質問も複数いただきました。今、御覧いただいている段落の上から５行目ぐらいから見ていただきますと、「各分野への活動資金の配分については、外部資金等の獲得状況に起因する分野間の格差や不公正が生じないように、分野横断的な配分ルールを整備する」としておりまして、例えばですが、その次の行ですけれども、もし審議依頼などに関して受け入れた資金があったとするならば、その審議依頼の目的に使うことになるのですけれども、そういうふうに目的が定まったものであっても､この基本方針の中では､「相当割合の間接経費を確保し､それを再配分する」と。様々な活動から間接経費を確保しまして、それを学術会議全体の活動に充てるというようなことを書いております。

そして、次の次、５ページのところでは、外部資金等を獲得するのは非常に大変な活動になるので、どういうガバナンス、どういうメンバーでやるのかというような質問も複数いただきました。この１．のところを御覧いただきますと、一昨日も説明しましたけれども、ガバナンスとしましては、「外部資金等に関する戦略を担う機能別委員会（企画委員会）において、外部資金等の獲得について検討する。」としております。ここが対応する委員会ということになります。

しかしながら､正規の委員のメンバーだけではなかなか大変でしょうということで､「個

人・企業・財団等へのアプローチや外部資金等の獲得に向けた活動を強化し、専門知識を持つファンドレイザーとも緊密に連携する。」としております。また、「外部資金等の獲得と運用を担う専門人材の登用も検討する。さらに、広く一般寄附を募るため、活動目的や外部資金等の使途をまとめた説得力のある文書を早期に作成し広報する。寄附者のメリットとなる税制優遇措置の獲得にも積極的に取り組む。これらの取組を迅速に実行に移すため、学術会議の会員や専門人材等から成る推進体制を速やかに構築する。」としておりまして、会員だけでやるというわけではなく、様々な支援をいただく仕組みを速やかに構築するということをこのガイドラインで書いております。

なお、幾つか質問をいただいたこの税制優遇措置ですけれども、これについては、10月１日以降に申請が可能になるということで、しかも少し時間がかかる、なかなか厳しい、難しい手続になるので、すぐに短時間でできるというものではないので、すぐにでも、今年12月にでもできないかという御質問もあったのですけれども、なかなかそれはちょっと難しいですというような状況であります。

それから、このページの下のほうへ少し行っていただきまして、３．この下のところにも税制優遇措置の適用条件。これは、今、個人・団体に対する表彰制度等の整備についても少し書いておりまして、「社会全体で学術を支える基盤を強固にするため、寄附者のメリットを拡大する目的で、顕著な貢献を行った個人・団体に対する表彰を行うような制度等を整備するなど、社会的評価を可視化し支援の意義を明確にすることが重要である。」ここでも様々な寄附者に対するメリットを拡大することを述べております。

次の６ページ、ここでは別紙２に入りまして、具体的な外部資金等獲得方策ですけども、３．のところで個人・法人からの一般寄附があるのですけれども、これと、後で出てきます会員からの賛助会費みたいなものと一緒にしてはどうかという意見もいただきました。

会員からの支援金等は８ページ、２ページ進んでいただきまして、９．のところに出てくるのですけれども、現状は「現在および過去の会員・連携会員からの支援金等」というのを一般寄附とは別途立てております。現状の意図としましては、一般寄附を広く募るということはもちろん大事な活動ですけれども、それとは別に、学術会議の「自律的な財政基盤を象徴する仕組みとして、現在および歴代の会員・連携会員を対象とした支援金や寄附の受入れを検討する。」としておりまして、目的をやや明確にしているという意味で項目を分けておりました。

少しかいつまんでの説明になりましたけれども、いただいた質問への回答、一部回答は以上です。ありがとうございました。

［質疑応答、意見交換］

○日比谷潤子副会長　はい。三枝副会長、ありがとうございました。

それでは、これから質疑応答、意見交換の時間に入りますが、案件ごとに20分をめどに

次に行きたいと思いますので、説明の順番に、まず、憲章について、御質問、御意見のある方は挙手、また、質問票を使ってお知らせください。オンラインの方は手挙げ機能を使ってお知らせください。いかがでしょうか。

中村会員、お願いします。

○中村征樹会員　一部の中村です。

コメントというか、前回の総会のときにパブリックコメントすべきではないかという御意見を受けて、今回パブリックコメントをやったことによって、憲章の文言が明確になったり、意図が明確になったりしました。やはりパブリックコメントをやって非常によかったなと感じております。なので、ぜひ今後も機会があるときには、パブリックコメント等を活用していただけるといいかなと思っております。

以上、コメントです。

○日比谷潤子副会長　島岡会員、お願いします。

○島岡まな会員　ありがとうございます。17行目ですね。文言の修正をお願いします。「そうして得られた真理は、人類の知的公共財であり、現在及び未来の人々に豊かさと幸福、そして平和をもたらされねばならない。」というふうに受身になっております。「真理は」が主語なので、「もたらされねばならない」でよろしいでしょうか、これは。

○磯博康副会長　先生の御質問は、「真理は」ではなくて、「真理によっては」とかに、修正をしたほうがいいということですね。

○島岡まな会員　そうです。もし「真理は」が主語なら、「もたらさなければならない」と、動詞に、能動態になりますし、ここが受身なら「真理によって」になると思います。お願いします。

○磯博康副会長　分かりました。検討させていただきます。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長　ほかにいかがでしょうか。

では、会長、どうぞ。

○光石衛会長　すみません。パブリックコメントはまだ行っておらず、学協会と会員、連携会員にコメントを求めたということです。パブリックコメントは来期になってからお願いすることになっています。

○中村征樹会員　すみません。失礼いたしました。はい、そのつもりでございました。

○日比谷潤子副会長　ほかはよろしいでしょうか。オンラインの方もよろしいですか。
よろしければ、会員・連携会員の選考に移りますが、こちらはいかがでしょうか。
鈴木会員、お願いします。

○鈴木基史会員　鈴木でございます。
①から④のところ、日比谷副会長の御説明では、今後の会合でさらに詰める、修正もあり得るというお言葉でしたけれども、26期の会期がもう終盤に差しかかっていて、総会を開催する猶予はなかなかないのではないかと思います。それを勘案すると、我々、会員がその修正の修正に対して何ら反応する機会はあるのでしょうか。

○日比谷潤子副会長　実は憲章も全てそうですが、御意見をいただいて、それぞれ分科会を開いて、修正、削除をしますが、それを会員の皆様にまた見ていただくということはしたほうがよいかなと私は個人的に思いますが、技術的にはできますよね。期日を設けて御意見をいただくというようなことはしたいと思っております。

○鈴木基史会員　はい。それは、比較的早期にその手続並びにタイミング、日程などはお知らせくださるのでしょうか。

○日比谷潤子副会長　今はまだ具体的にいつとは申し上げられませんけれども、時間がなくなってしまうといけませんので、できるだけ早く御連絡するようにいたします。

○鈴木基史会員　その場合の意思決定はどうなるのでしょうか。

○日比谷潤子副会長　申し送り事項も憲章も幹事会で議論をしておりますので、修正したものを皆様に見ていただき、さらに御意見をいただいたものを改めて幹事会で修正、本日までに出しているものもそのような手続を経ておりますので、一応、幹事会で決定をしたものを改めてお示しするということになろうかと思いますが、会長、いかがでしょうか。

○光石衛会長　はい。そうですね。少なくとも幹事会はあと３回です。今日も入れると４回、本日、８月下旬、９月初め、９月18日と４回あります。そこで、今日は無理ですが、幹事会で少なくとも見ていただき、次期に申し送るということになります。それよりも前に会員の皆様にはお示しして、意見の聴取をし、場合によっては、それに基づいて修正等を行うということと思います。

○鈴木基史会員　ということは、会員が何らかの形で、オンラインで出席する、または、ネット上で意見交換をするという、その結果が、最終的な幹事会の決定に反映されるという手続は、私はあまり明らかになっていないように思うのですけれども、その点はクリアになるのでしょうか。どうもペンディング、ペンディングでいってしまって。

○光石衛会長　オンラインでディスカッションをするということは今のところは考えていません。意見をいただき、それを修正したものについて、決定ではなく、これで申し送りますということを幹事会承認、承認という手続にするかどうかは別ですが、そのような形で行ってはどうでしょうか。いかがですか。

○鈴木基史会員　はい。最後はお願いですけれども、そのような形でペンディング、ペンディングで修正しますという言葉で事が運ばれると、我々にとって、その透明性というものが十分確保されていないと感じてしまいます。

一番問題なのは、私は26期で終了なので、27期のことは分かりませんけれども、27期に新会員になられた方がどのように感じるか。それは、この申し送り事項がこの学術会議の総会の総意であるのか、そうでないのか、幹事会に限られた意見なのかというところは非常に大きな問題になるかと私は思いますので、その点は十分勘案して御審議ください。

○日比谷潤子副会長　はい。よく分かりました。

○磯博康副会長　よろしいですか。昨日の御意見を伺ったところ、一番の問題は、一番下の「なお」のところで、「日本国籍を持つ会員の選考に当たっても検討すべきである。」というところを削除すべきということを伺ったのですが、そういう修文についての御意見でしょうか。

○鈴木基史会員　はい。それを含めて、５日の意見交換会で、各班に分かれて意見が提出されたかと思います。それらを勘案して、その最後の文言が適切なのかどうか、総じてかなり否定的な意見が多かったと私は感じておりますけれども、その点、納得いく形でこれに対して御検討くださることを強く願います。

この最後の文を削除という案と、私の班では、安全保障管理を含めた研究インテグリティに関しては、既に所属機関で確認済みなので、あえて学術会議でやる必要性はあるのかという問題提起がされました。それはもっともなことだと私は感じておりましたけれども、そういう点を含めて、この文言が適切なものであるかどうかということを、今、御意見申し上げている次第です。

○日比谷潤子副会長　一昨日ですよね。意見交換会のグループディスカッションで、おっ

しゃるとおり、非常に多くの御意見が出ましたので、この「なお」以下の２行を削除というだけではありませんで、全ての御意見、今整理をしているところですので、それらについて一つ一つ分科会で検討していくという、そのように考えております。

よろしければ、オンラインの江島会員、お願いいたします。

○江島晶子会員　江島でございます。

５月に入ったばかりの新人なので、作法、ルールを知らずの不適切な質問になっておりましたらどうぞお許しください。

今回、新しい体制に向けて、とてつもない労力を払って、このように御準備くださったことにまず敬意を表したいと思います。

とりわけ、今のこの議題、新しい体制の下では外国籍の会員をウェルカムするという方針、こちらに関しては、憲章のほうでも「我が国」から「日本」に変えたというところで、非常に揺るぎのない信念を感じ、大変敬服しているところでございます。

これが新しい日本学術会議のモットーになるわけだと考えた際には、要件に関してもやはり慎重であるべきではないかと考えておりますので、質問を１点、コメントを１点させてください。

質問は、ここで用いられている申し送りということの意味でございます。これが何らかの形で新しい期の、とりわけ意思決定に携わる各場面において、どの程度拘束するものなのか、それとも、参考意見ということで、改めて新しい期ではゼロベースで考えるというふうにお考えなのか、これについてお聞かせください。

この質問をする趣旨としては、もう既に述べたことにある程度反映されてはいるのですけれども､学術会議というところは研究というところにおいて､インテグリティを重視し、自由かつ差別のない環境のところで研究をするからこそ、真理にできるだけ近づいていくと考えています。

だとすると、この外国籍の方に誤ったメッセージを送ってしまうのは非常によろしくないと思いまして、できるだけ自由や差別のない環境という意味でいうと、とりわけ外国籍会員にだけ要件を幾つも並べる、とりわけ④については、この明確性というところで非常に疑義がありますので、ぜひ慎重に御検討いただきたいと思っております。

班別のところで私が属したところでは、④の要件は削除したほうがいいのではないかという意見もあったところでございます。

そもそも論で恐縮ですが、学問の自由や法の下の平等は国籍にかかわらず、日本にいらっしゃる方全員に保障されておりますので、そうであるとすると、自由は､100％自由というわけにはいきませんので、いろいろな理由で制約をしたり、異なる扱いが必要になるということは私も十分承知しているところではございますが、特定の外国や外国組織の意を汲んだ活動とか、日本の安全、非常に大きなもので、これをセキュリティークリアランスと同様の考え方でチェックリストではじいていくみたいなことは、恐らく日本学術会議の

学術団体としての精神にちょっと反するのではないかと危惧した次第です。

長くなって恐縮ですが、ぜひこの安全ということに関して、経済安全保障という文脈で重要な特定重要技術、例えば宇宙、海洋、量子、AI等の非常に最先端の重要な技術を守っていかなければいけないということはまさにそのとおりだと思いますが、それをちょっと広げ過ぎて、風が吹けば桶屋が儲かる的な規制になってしまうことには大いに危惧する次第です。以上でございます。

○日比谷潤子副会長　はい。ありがとうございます。

２点目のコメントについては確かに承りました。

１点目について、このパワーポイントの下のワードのファイルって今出せますか。

位置づけについての御質問ですけれども、この「第27期会員のみなさま」宛で、これは中間取りまとめという位置づけでございます。そして、もちろん「（案）」がついています。これを会長名で出すのか、分科会委員長の私の名前もつけるのかというようなことは今検討中でございます。

それで、４行目ですか、「検討を進めてきました」というのは、これは事実ですが、その結果に基づいて、そして、今、総会において意見の交換をして、「下記のとおり取りまとめた。」というのは、この後、修正もいたしますので、先ほど会長から説明があったようなプロセスを経て、取りまとめたものを、来期にはその結果も踏まえつつ、ちょっと飛ばしますけれども、「会員・連携会員の選任に係る検討が行われることを希望します。」というふうにまとめておりますので、検討の結果、これからまだいろいろ修正もしますけれども、それともまた違ったものに27期の皆様の検討の結果になるということもあれば、かなりの部分がそのままということもありますし、そこは27期の皆様で検討をお願いすることになります。

鈴木会員、どうぞ。

○鈴木基史会員　くどくなることは避けたいのですが、１点だけ確認させてください。

今期、５月以降ですか、４月以降行われた27期の会員選考に関して、特に④の最後の行を勘案して、会員選考が行われたわけではないですよね。

私は、第一部の分野別委員会の委員長として５月に行われた会員選考の会合に出席いたしました。私が知る範囲内では、この点について考慮したという経緯はございませんでした。

したがって、27期に新会員となられる方は、このポイントを勘案して会員になられたわけではない。だけれども、26期からの申し送り事項として、この④というポイントを考慮するように、今後の会員選考では検討してくださいと、そういうことですよね。

ここまで私が申し上げたことは間違っていないでしょうか。

○光石衛会長　まず、昨日の会員選考に絡めて、27期の会員選考について、そのような事実はありません。私の知る範囲ですけれども、なかったということでよろしいと思います。

○鈴木基史会員　はい。今回、これが入り込むというのは、外国籍の会員を選考する上での一つの重要なポイントになり得るということで、申し送り事項に入れると、そういうことになりますよね。

○日比谷潤子副会長　申し送り事項に入れるかどうかも今後の分科会の検討の結果ですので、この臨時総会の段階では入っておりますけれども、最終的に入るかどうかは今後の検討次第です。

市川会員、手を挙げていらっしゃいますか。はい。

○市川温子会員　私、市川ですけれど、こちらの会員選考の分科会に参加して議論をしていたので述べさせていただきますと、その場でこれが出たときに、特定の思想を排除しようとか、そういうことは全く念頭になくて、単に、例えば外国の方って、その国の所属でもあるので、その方がどこの国とか、そういうこともなくて、その方が何かのことを判断するときに、日本のためではなくて、その国のために活動されてしまうと、この場合は日本学術会議の活動としてはちょっと違うことになるので、日本学術会議会員としては、日本だけとは言わないですけれど、どこか別の国のために活動してもらうことは避けてもらうということはあらかじめ明らかにしておくべきだよねというような、そういう議論で起きたことで、そういう意味で、特定の外国、どこじゃなくて、ある国の外国や外国組織の意を汲んだ活動を行う可能性がある場合は、それを避けたほうがいいのではないかなと思います。それを、そこから学問の自由とか、思想チェックとか、そういうふうに行ってしまわないようにするというのは分かるのですけれど、その最初の１行というのは、これ、避けるべき、この後、いろいろ分科会で再検討するにしても、そこまでなくしたほうがいいとおっしゃられる場合は、どうしてそうなるのかなというのがちょっと興味が、あの１行だけでも駄目なのかということがちょっと興味があるということです。

もう一つは、その話をすると、これは日本国籍の人も同じだよねと、日本学術会議なので、科学、そして日本の科学がどうすべきかということを議論するから同じだよねという、割とそこまで深く考えずに作った言葉だと思うということは説明させていただきたいと思いました。

○日比谷潤子副会長　はい。ほかにいかがでしょうか。オンラインの方もよろしいでしょうか。

どうぞ、磯副会長。

○磯博康副会長　新規の会員になるときに、それぞれの会員の候補者の方に、こういうことが学術会議のミッションであって、こういうことを守ってくださいという中に、今回の法律の三十二と三十三と三十四条があって、御存じのように、三十二条は著しく不適当な行為をしてはいけないということ、三十三条は任務を怠った場合の損害賠償責任、三十四条は秘密保持とあるので、これは日本人の会員でもしっかり守ってくださいという歯止めがかかります。

ですから、先ほどの議論で、もし外国籍の人だけに追加することをしなくても、三十二条から三十四条でカバーできるのではないかなという議論もあるかと思います。
ですから、それも含めて、また分科会のほうで検討いただきたいと思います。

○日比谷潤子副会長　はい。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

○杉山直会員　全然別なポイントです。三部の杉山ですけど、最初の①の「原則として現在、日本国内に居住している等、対面での活動に支障がないこと」、これは要件だとすると、日本人であって、外国にいて年二、三か月だけ日本に来るような人はなれないという理解でよろしいですか。

○日比谷潤子副会長　いや、現実にもそういう会員はいらっしゃいますので、時差とか関係なくオンラインで活動できるということであれば、それは今もあります。

○杉山直会員　だから、そこでの「対面での活動に支障がない」というふうに、外国籍の人にだけここで制限をつける理由がよく分からない。これは、活動が困難である、我々が必要としている活動をしてもらえないということでのこの条件付だとすると、別に外国籍だろうと、日本人だろうと、同じかなと読めてしまうのですけれども。

○日比谷潤子副会長　オンラインもということが会則でもありましたので、そこも含めて検討いたします。ありがとうございます。

○杉山直会員　「対面での」というところをちょっと直して……。

○日比谷潤子副会長　「対面での」のところ、特に、はい。

ほかはよろしいですか。

よろしければ、外部資金獲得に移りたいと思います。こちらについては、御意見があります方はいかがでしょうか。よろしいですか。

オンラインで高田会員、お願いします。

○高田保之会員　はい。聞こえますでしょうか。外部資金のところ、６ページから７ページにかけて10種類、ここに並列に列挙してあるのですけど、もうちょっと分かりやすくならないかなというのが。例えば、２番と３番と６番と９番というのは、これ、寄附金ですよね。なので、寄附金の下にこれのカテゴリーがある、いわゆる、もうちょっと階層的にやるとすっきりするような気がします。

あとは、例えば、シンポジウムの７番とか、４番とかというのは、これはいわゆるイベントとか、事業に伴って入ってくる事業収入みたいなものだから、だから、そういうふうにしたほうが管理とかもすっきりすると思うし、もう一つは、私もちょっと班別討議のときに申し上げたのですけど、個人とか法人、寄附金では目的や使途を限定しない一般寄附のほかにも、例えば国際活動に使ってくださいとか、目的を明確にしたような寄附があってもいいと思うので、だから、寄附の項目の中に幾つかサブカテゴリーで列挙していただくとちょっと分かりやすいかな。

それから先ほどおっしゃった、「現在および過去の会員からの支援金等」というのは、これを別立てにするのは、私はちょっとよろしくないと思っていて、これも寄附の中に入れて、例えば過去の会員とか連携会員が寄附するときにwebか何かで申込みするときに、元連携会員とか、元会員とか、そういうのをクリックして、そうすれば情報としては、寄附金全体が幾らで、そのうち会員・連携会員なんかからは幾らでというのが分かるようになると思います。だからそういうふうにもうちょっと階層的に仕分けしたらどうでしょうかというのが提案です。以上です。

○三枝信子副会長　はい。特に寄附金については統合したほうがいいのではないかというほかの方の御意見もありましたので、この後、ワーキンググループで十分検討したいと思います。ありがとうございました。

○日比谷潤子副会長　ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

○光石衛会長　ちょっといいですか。

今日の午前中、第三部の会議の際、財布は一つなのかという話があり、三枝副会長から、先ほどある程度説明もいただいたように思いますが、今現在は、例えば、会員手当と旅費の間はミシン目が入っていて、お互いに行き来できないですが、10月以降はできるようになるということでよろしいでしょうか。

合体して運用しやすくなる部分もあれば、先ほど説明がありましたように、目的が決まっており、例えば、受託研究、研究ではないかもしれませんが、何かやるというような目的指定がある場合には、さすがにそれをほかに流用するということはできないと思います。

例えば、寄附金をそこに多少入れるということは場合によってはできるかもしれません。一方向だけの半透膜みたいになる可能性もあります。
例えば、ある分科会等の指定になるのでしょうか、全体になるのでしょうかとかという質問もありましたが、先ほど説明がありましたように、普通に考えると、オーバーヘッド、オーバーヘッドと間接経費とは本当は違いますが、そういうのを取って、それは、例えば、全体で使用するということになると思いますので、幾つかやり方は出てくると思っています。

○日比谷潤子副会長　ほかはよろしいでしょうか。
すみません。どうぞ、小林会員。

○小林武彦会員　お世話になっています。そこの、これの次のページで８ページですけども、そこの雑誌のところです。私、二部で、生命系雑誌問題検討分科会というのの委員長をやっていたのですけども、生命系では学術誌、雑誌問題というのは結構大きくて、いい雑誌に出そうと思うと、APCが非常に高いだとか、それとか、DORAというのがあって、出す雑誌によって、研究費だとか、人事のことをやってはいけないとかあるんですけども、現実的には結構そういうのがまかり通っていて、不正問題のきっかけになったり、なかなか厳しいなというところで分科会検討していて、どういう形がいいのかというのを考えています。現在、すごく状況が流動的で、いろんなことが変わっていっています。
大学によって金額的に問題があって、取れる雑誌があったり、なかったりして、それも問題ですけど、だんだん大学全体で共同体を作って、解決に向かっている感じはありますが、まだいろんなことがあると。
最終的に「報告」を出そうと思っていたのですけど、なかなか今はまだ流動的過ぎちゃって、何を出しても、あれ、こんなこと言っていたんだみたいになっちゃうといけないので、「記録」として次期に送ろうと思ったんですよ。最終的にいろんな人のヒアリングをして、一番有望なのは、やっぱり学術会議でジャーナルを出して、そのジャーナルをフラグシップジャーナルみたいにして、いい雑誌にすれば、多くの問題は解決してくると。そのときに今までの旧態然とした外国の大手出版社がやっているような雑誌ではなくて、もうちょっと新しい形の学術雑誌を作っていくのが一番いいのではないかということで、「記録」として次期に先送りします。
ですから、この学術誌ですね。発信した情報を載せた雑誌（情報誌）ももちろん必要だと思うのですけども、その学術誌というのをぜひ次期で取り組んでいただきたいです。例えばすぐ、委員会を立ち上げて、その学術誌の準備をされたらいいなと思いました。
加えて、上の情報誌のほうも併せて、学術会議が出すすばらしい報告だとか、声明だとか、いろいろあると思うのですけども、それはなかなか読まれなかったりするんですよね、一般の人にね。そういうのも、ある意味、こういった出版というところに力を入れれば、

何か同時に解決できる問題なのかなと思ったりもします。
ですので、ぜひ、私は来期はいないですけども、外部資金獲得の要に学術誌というのを一つじゃなくて、姉妹誌も三つか四つ併せてドーンと出していただけたらいいかなと思います。以上です。

○三枝信子副会長　学術誌について、積極的な御意見、ありがとうございました。
ほかの複数の方からも学術誌については積極的に検討すべきというような御意見もいただいておりましたので、そのあたりは強調して次期に申し送りたいと思います。
磯先生、いいですか。

○磯博康副会長　英文の学術誌については、小林先生も第二部でいろいろ検討していただいています。次長に英国のアカデミーの出版のことについて調べていただきましたが、年間８億円以上利益がでていることが分かりました。何を行っているかと言うと、アカデミーが国内の400の図書館や博物館等に直接契約して収入を得る、また、70％の雑誌がオープンであり、著者から出版料が入ってくるといった、出版企業と同じことをアカデミーが行っています。さらに、国外の200余りの機関にも直接契約している、それらによって年間８億円の利益を出している。ここまですぐには行けませんが、日本学術会議が英文学術誌を出すことによって、その中に、例えば第一部、第二部、第三部、そしてセクション４の範疇の雑誌のカテゴリーを作り論文を掲載し、先生がおっしゃったように、提言等の要約だけではなく本文も含めて英文化したものを見られるような形にすることで、特に日本の若い研究者が海外の質の高くないオープンジャーナルに手をつけるよりも魅力あるものとなります。その際、会員、連携会員、協力学術研究団体の会員については、ある程度ディスカウントすることもできます。それによって利益も出てきますし、寄附金・協賛金などに対するインセンティブが出てくるのではないかと思っています。
そういう意味で非常に大事な事業と考えております。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長　はい。ほかはいかがでしょうか。オンラインもよろしいですか。

○光石衛会長　外部資金ではなく、全体に関して、憲章、会員選考、外部資金、三つについてです。昨日ご議論いただいた会長選考はもう昨日決定いただいており、会則についても、これは10月１日に、速やかに走らせないといけませんので会長一任をいただき、多少変更するということで、会長一任をいただいています。一方、この憲章と、会員選考、外部資金は、ある意味では少しだけ、大分かもしれませんが、次期において議論する時間的余裕はあると思います。
したがって、あくまで、申し送り事項として次期においてしっかり議論をいただければいいと思います。ただし、鈴木会員が言われていた、この総会の総意として次期に申し送

るのか、幹事会決定として申し送るのかということで、できれば、私は総会の総意として申し送るほうがいいのではないかなと思います。しかしながら、今日の段階ではまだ、例えば、会長一任というわけにも恐らくいかない状態という気はします。どういう組織で次期に申し送るのかということについて、何か御意見がもしあればいただいておくといいと思います。いかがでしょうか。

○日比谷潤子副会長　いかがでしょうか。御意見のある方は挙手でお知らせください。

○光石衛会長　まだそれぞれ分科会、それからワーキングにおいて変更はあり得るので、今日の中身自身で、それですぐにというわけにはいかないと思いますが、それで合意をどのように取るかという方式はいろいろあると思います。

○日比谷潤子副会長　市川会員、手を挙げていらっしゃいましたか。

○市川温子会員　すみません。会員選考については、こういう御意見があったという、チェックをするということが学問の自由を侵害するという懸念もあるということなので、慎重に考えるということを入れれば、今日、総意にできたりとかしないでしょうかね。そういう方向で直すとすれば、そういうものではないですか。

○日比谷潤子副会長　いや、ちょっと今日の段階で総意というのは、私も難しいと思いますし、分科会のメンバーも今日、全員出席しているわけではありませんので、分科会での議論はいたします。

○磯博康副会長　今、光石会長が言われたように、９月18日に最終の幹事会があって、そこで承認された案を、今度は総会でのWeb審議というのは、規則上ありますよね。はい、今はまだないですか、失礼しました。

○日比谷潤子副会長　今の会長からの合意の取り方についての御提案、御意見がありましたらお願いいたします。

○光石衛会長　それも含めて幹事会で議論しましょう。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長　よろしいでしょうか。

○小林武彦会員　小林です。「記録」として公開として出すというのは一つの方法ではあります。「記録」だと、ほかの発出と違って時間がかからないので、９月にまとめてもそ

れは一応文書として残せるし、公開もできるということなので、それが一番いいかどうか分からないですけれども、本当は総会の総意みたいにして申し送りするのがいいでしょうけれども、間に合わずにどうしてもというときには、「記録」というのが使えるのかもしれません。

○日比谷潤子副会長　ありがとうございます。いいですか。よろしいですか。

そうしましたら、予定していた時間よりはちょっと早いですが、この三つの分科会の検討結果についての説明と意見交換はここで終わります。

何かほかにこの総会の場でその他、御意見等がありましたらお願いいたします。

では、大橋会員からいいですか。はい。お願いします。

○大橋幸泰会員　はい。史学委員会の大橋です。

27期への申し送り事項として２点、情報を共有したいと思います。これは、第一部には既に共有していることでありますけれども、第二部、第三部の皆様にも関わることなので発言いたします。

一つは、「日本学術会議80年史」の編さんと刊行についてです。学術会議は2029年に創立80年を迎えます。前の年史は1999年に刊行した50年史です。この間、法人化を含めて様々なことがございました。これを記録に残して後世に伝えることは学術会議という組織のみならず、未来の日本の学術界のあるべき姿を議論する際にぜひとも必要なことだと考えます。

史学委員会は昨年10月31日付で80年史の編さん、刊行についての要望書を会長宛に提出しておりまして、実施の方向で次期に申し送るという返信をいただいております。27期の重要事項としてぜひとも進めていただきたいと、そのように思います。

その際、分科会を立ち上げるボトムアップ方式で進めるのがよいのか、それとも、会長または幹事会直属の組織としてトップダウンの方式で進めるのがよいのか、まだ私には分かりませんけれども、少なくとも史学委員会から何らかの提案をするということは考えたいと思っています。

というわけで、27期では確実に予算をつけていただいて第一部から第三部までの会員のみならず、元会員の方にも協力を仰いで進めていただきたい、そんなふうに思います。

それから、ちなみに70周年のときは年誌は作りませんでしたが、日本学術会議の歴史というパネルを作って、現在、ロビーのところに展示してあると思います。あれ、70周年、今から言うと、七、八年ぐらい前でしょうかね。作ったものだと聞いています。今回はぜひともこれまでのこの30年のいろんな出来事を確実に後世に残すという作業をするべきだと思っています。

それから、もう一つはそれと関連しますけれども、学術会議資料についてです。御存じの方も多くいらっしゃると思うのですけれども、この庁舎の地下には戦前・戦中の学術研

究会議の時代からの学術会議資料が存在しています。日本の学術史にとって大変重要な資料であることは間違いありません。ある時期まで劣悪な環境の下に長い間放置されてきたわけですけれども、2010年代以降、ボランティアの方々により、少しずつ保存環境の整備が進められ、昨年から認証アーキビストの資格を有する職員の方が採用されて、ようやく1990年代半ばまでの資料の目録化も進んでいます。

2027年、来年の秋以降には国立公文書館に移管されることになっています。1990年代半ば以降、現在までのアーカイブズについても、ルールを決めて、将来、国立公文書館へ移管するということになると思います。ある日突然、資料が廃棄されることがないよう、事務局と連絡を取りながら進めていきたいと思っています。以上です。

○日比谷潤子副会長　はい。ありがとうございます。

会長、何かありますか。

○光石衛会長　はい。ありがとうございます。私は、この３年間にRoyal Society、リンチェイ、フランスアカデミー、NASに行きました。いずれも立派な過去の資料の保存がされており感動した次第ですので、ぜひとも、なかなか負けないようにとはいかないとは思いますが、それなりの資料の保存等を、ただ単に取っておくだけではいけませんが、ぜひともそのように何かできるといいと思っています。どうもありがとうございます。

○日比谷潤子副会長　芳賀委員、お願いします。

○芳賀満会員　はい。一部の芳賀でございます。

本当の最後に最後の意見を一つ申し上げます。本日は京都大学、ノーベル賞の北川先生の御講演に非常に感銘を受け、そして、人文及び社会科学の重要性を改めて強く教わりました。

人間である以上、つまり個人レベルの空間と時間を超えて世界を認識して、かつ、心を持った情動の存在である以上、人文及び社会科学を担当する第一部も極めて重要なのでありまして、今後は外部資金獲得などの問題もありますが、必ずや第一部、第二部、第三部が資金や人数などの観点でもそろいつつ、全体が融合することが日本学術会議全体が機能するのに最も重要なことである、と思った次第です。

今期で終わる者の遺言でした。どうもありがとうございました。

○日比谷潤子副会長　ありがとうございました。

坂田会員、お願いします。

○坂田省吾会員　はい。すみません、最後の最後の最後で申し訳ないです。

前回４月の総会のときにもお尋ねして、全員みんな、メールアドレスが共有できるようにしましょうと、そのことを要望したら磯先生のほうから、楽しみに待っておいてくださいということで、多分動いていると思うのですけど、私も登録したつもりですが、その後ちょっと、その登録したのをどこから検索したらいいのかが分からなくなってしまって、今ちょっと探し出せないです。有効に使っておられる先生もいらっしゃるかもしれないですけれども、いろんな分野が融合してこれから研究を進めようというときに、やっぱりメールアドレスが少なくとも会員相互ではちゃんと取れるという形のが、もうちょっと便利に使えるように、少なくとも現在動いているところは、もう一度、全会員に送っていただきたいなという要望と、それをより有効に生かして、第27期のほうからはいろんな分野が一緒になってできるようにということで、最後のお願いでした。

以上です。

○日比谷潤子副会長　磯副会長、あるいは事務局からいかがですか。

○磯博康副会長　それについては、第一部、第二部、第三部それぞれの中での共有をしていますけども、全体でやっていくということについては、今、事務局のほうで準備している最中だったと思うのですが。一つ、懸念していたのは、今の段階で行うと、選挙活動がすごく活発化するのではないかという懸念もあったので、どうするかなと。もうしていますか。

○事務局次長　はい。部ごとのメールアドレス共有はもう早い段階でやっていて、部を超えた会員の先生方のコミュニケーションができるという方策は、Teamsを使ったものですが、５月に御案内を会員の先生方に差し上げて、御活用されている方も多いものと考えています。

○磯博康副会長　それが、多分よく伝わっていないです。

○日比谷潤子副会長　伝わりにくい、発掘できないわけですよね。

○坂田省吾会員　そうなんです。探し回ったのですけど、一体どこだったかなというのが分からなくなって、だからもう一度、全会員に送っていただきたいという要望です。

○事務局次長　はい、承知しました。再度、同じ御案内を会員の先生方に差し上げたいと思います。

○日比谷潤子副会長　最後の最後の最後ということでしたが、最後の最後の最後の最後は

ありますでしょうか。
会長にお戻ししますので、どうぞ。

○光石衛会長　はい。皆さん、２日間にわたって精力的に御議論いただきましてありがとうございました。時間の制約等により、また気が弱くて御発言できなかった方もいるかもしれませんが、毎回ではありますが、事務局経由で御質問、御意見をお寄せいただければと思います。提出先は追って事務局から御連絡いたします。
先ほどの議論からすると、本当に今日が総会として最後になるかどうかは分かりませんが、その可能性もあるということで、シナリオには会長だけが何か感想を言うように書いてありますが、せっかくですので、３副会長からまずは、長いのはよろしくないと思うので、短く感想等を言っていただければと思います。では左から。

○磯博康副会長　この３年間の、最初１年半は法人化のことで、有識者懇談会、光石会長と日比谷副会長がずっと参加されて、私もオブザーバーでほとんど参加しましたが、非常に緊張する中で１年半過ぎた後、法人化が決定して、様々な準備に忙殺された１年間だったと思います。
その中で、先ほど発表いたしました憲章については、ある程度形ができて、次に申し送り、新しい会員も含めて最終的に決定していただくとように希望しております。
また、広報や意思の表出についても、いろいろと工夫したつもりですが、例えば動画については、まだまだ未熟という御意見もいただきましたので、次期には、動画も含めて広報が充実していくことを期待しています。
また、意思のプロセスについても一元化ということで、次に申し送ります、どうかよろしくお願いします。
ありがとうございました。（拍手）

○三枝信子副会長　この３年間、本当にありがとうございました。３年前、ちょうど分科会の立ち上げ、それから課題別委員会の立ち上げなどから始まりまして、各委員長さんには本当に大変な仕事を、無理に引き受けてくださった方もありましたけれども、急ぎの提言などを進めていただき、本当にありがとうございました。
２年目になりますと、地区会議、地方学術会議、能登の会議など、たくさんの方々の御支援をいただきました。
３年目は、やはり今日見ていただいた分科会、外部資金ワーキンググループなど、これまであまりお会いすることの機会の少なかった方々ともファンドレイザーとか、いろんな方等から助言をいただいて、会員の皆さんの意見もいただいて進めることができました。あと２か月でできるだけいいものにしていきたいと思いますので、もうしばらくどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。（拍手）

○日比谷潤子副会長　私からも本当にこの３年間、大変お世話になりまして、ありがとうございました。

特に総会、それ以外のところでも非常に厳しい状況が続いておりましたので、活発な議論が行われましたが、批判的な御意見も含め、大変に私たちの糧になったと思いますので、いろいろな御意見をおっしゃってくださった方々には本当に感謝しております。

これほど法人化、その前の有識者懇談会、ワーキンググループにコミットするというようなつもりは全くなく、副会長をお引き受けしましたが、そのようにはなりませんで、そうでなければできなかったようないろいろな体験ができたことは、これも感謝すべきなのかなと思っております。

本来、本来というのもおかしいですが、私は国際活動担当の副会長で、今、いろいろなところのアカデミーにいらしたとおっしゃいましたけども、私も随分あちこち、副会長にならなければ自分の学会等では行かないようなところにもたくさん行く機会がございました。よく５要件、ナショナルアカデミーの５要件という話が出ますが、その筆頭だったかに挙がっているのは、やっぱり日本を代表するアカデミーとしての位置づけです。それはやはり非常に大事なことで、Ｇ７に行っても、Ｓ20に行っても、代表して来ているんだという立場が非常に重要かと思います。

世界の、特にそういうところの方々といろいろお話しする機会ができたのも、新しいことに目を開かれるような機会になりましたので、法人化はしますけれども、今後もナショナルアカデミーとして、ぜひ承継会員の皆様は27期からの新会員の皆様と一緒に世界の中のアカデミーとしての日本学術会議を盛り立てて、また活動も活発にしていただければと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○光石衛会長　最後は私ということになります。まず、事務的な連絡からです。分科会を来期開催するかどうかという調査が行っていると思いますが、まさかそのようなことはないとは思いますが、漫然と今期と同じで来期もやりますというような提案をぜひともしないでください。意思の表出をしたら、それで終わるというのが美しい姿と私は思っていますので、ぜひともそのようにお願いしたいと思います。

今期の幹事会の最後は９月18日で比較的早いので、幹事会を通さないといけないものは、ぜひそれに間に合うようにしてください。

ここまでが事務的な連絡です。

感想といえば、レベルの差はあれ、毎回、緊張感の途絶えない総会であったと思います。何回総会を開催したか、思い出せませんが、私に与えられた大命題は、日本学術会議を潰してはいけないということ、分裂させてはいけないということであり、できるだけそうな

らないように、この３年間、特に前半、頑張りました。

また、この総会の運営に当たっては、時間単価の高い先生方がお集まりなので、有効に使わない手はないと思い、有効に使わなければ、学術全体に通して非常に損失になるということで、できるだけ皆さんが交流できるようにということで、懇親会を設けました。そこで結構、皆さんいろんな融合が起こったのではないか私は思っていまして、あのような会をやってよかったと思っています。

昨日も申し上げましたように、日本学術会議のこの会議に来て、総会に来て、何か時間だけ取られたなと思うような運営をすると申し訳ないと思い、そこで今日もそうであったのですが､何か楽しいイベント､来てよかったと思うようなイベントをぜひとも入れたく、今日の北川先生のような講演を入れました。今日も本当によかったと思っています。

今期は特にあり方についての議論や運営と、本来、日本学術会議がやるべきことをやらないといけなく、そういう意味では結構忙しかったというのが正直なところです。

そういう意味も含めて、多分、先になってみないと分からないですが、歴史的に大きなターニングポイントに多分あったという気がしております。上っているのか、下がっているのかよく分かりませんが、その前半のところという気がします。そのようなところを皆さんと一緒に務めたということで、ある意味では大変楽しかったと思いますし、重要な時期を皆さんと過ごすことができた、議論をすることができたということで大変うれしく思っています。いろんな役職の方を含め、皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

私はまだまだ、時間があるなと思っていたのですが、昨日の懇親会から何となくもうみんな終わる雰囲気になっていて、しかしながら、私の経験からすると、最後の１週間に大抵何か起こるので、まだまだ何が起こるか分からないので、総会も今日が最後かもしれないし、そうではないかもしれないですが、最後になる可能性もあるということで、一応挨拶をいたしました。本当に皆さんにお世話になりまして、ありがとうございました。（拍手）

それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○企画総括補佐　事務局でございます。失礼いたします。

この後の日程についてお知らせいたします。16時５分から幹事会懇談会を開催いたしますので、幹事会構成員の方は、16時５分になりましたら、２階大会議室またはオンラインにて御参加ください。

席上に残された資料は事務局にて破棄いたしますので、御入用の場合はお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

以上です。

○光石衛会長　はい。ありがとうございます。

以上で第197回総会を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

［散会（午後３時５１分）］